

東地申
第34号

新幹線組織再編についての申し入れを行う!

【乗務員】

1. 「ライフサイクルの深度化」制度を担っている社員について、『東地申第43号「ライフサイクルの深度化に関する申し入れ（その2）」の議論を踏まえた確認メモ」（平成20年4月11日締結）に則り、組織再編以降に復帰する場合は元職場を基本とすること。また、組織再編以降に制度を担う社員についてもこれまで通り本人希望・生活設計などを配慮し、乗務線区を基本とし、復帰する場合も元職場とすること。
2. 組織再編以降、新幹線運転士の養成の考え方について明らかにし、安全レベルが高まるようにすること。

【車両検修】

1. 新幹線総合車両センターでの集合教育や大宮新幹線車両プロジェクトでの集合教育について、変更があるのか明らかにすること。
2. 東京新幹線車両センターと大宮新幹線車両プロジェクトや新幹線総合車両センターとの技術交流について、組織再編以降もこれまで通りの考え方に則り実施すること。
3. 組織再編以降、車両検修部門の支社研修がどのように変更されるのか明らかにし、新幹線車両の検修技術・技能・知識が向上する教育体制とすること。また、技能士を取得する方法が変更されるのか明らかにすること。

【施設・電気】

1. 新幹線統括本部の電力と信号通信において、安全と輸送品質を低下させず、輸送障害時に迅速に対応できる体制とすること。
2. 新幹線統括本部の電力と信号通信において、将来的にも要員を確保し、各系統を働かがいと魅力ある業種とし、安全と輸送品質を低下させない人事異動とすること。
3. 新幹線統括本部の電力と信号通信の両系統で、新たに上野にできるメンテナンスセンターの標準数を明らかにすること。また、労働条件と職場環境について明らかにすること。
4. 新幹線統括本部の電力と信号通信の両系統で、融合教育の内容とスケジュールを明らかにし、現場の意見を尊重し実施すること。
5. 2019年度に休職や企画部門在籍などの理由で現業区に在籍していない社員へも融合教育に必要な教育期間と環境を整えること。
6. 本施策実施に伴い出向が発生するのか明らかにすること。

【新幹線運行本部】

1. 新幹線運行本部から新たに本社に移管となる機能と体制を明らかにすること。
2. 新幹線運行本部において、日勤者による指令員への代務状況を明らかにし、指令員の必要な要員を確保すること。

以上